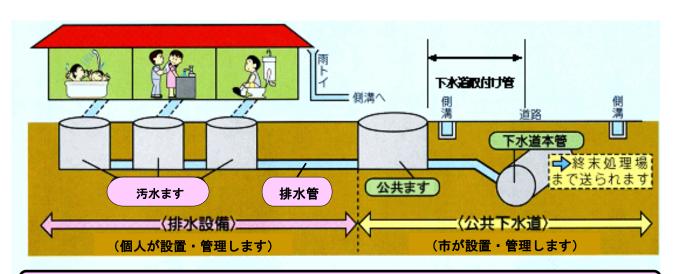
盛岡市上下水道局からのお知らせ

(公共下水道、農業集落排水をお使いの皆様へ)

排水設備の維持管理について

排水設備とは、ご家庭や、工場、事業場等からの汚水を下水道に流すために敷地内に設置された排水管や汚水ますのことをいいます。



排水設備は宅地内の汚水などを公共下水道に流すための設備で、個人が設置・維持管理するものです。

- 排水設備と呼ばれる宅内の排水管や汚水ますは、個人の財産になりますのでお客様(使用者、所有者)に維持管理をしていただくことになります。
- 私道内に地域の皆さんが共同で設置した私設下水道も、お客様の管理となります。
- ・排水設備が詰まったときや悪臭がするときなどは、ご自分で汚水ますの蓋を開けて確認するか、工事をした指定下水道工事店に相談してください。特に台所の排水がつながる汚水ますには油分が固まりやすく、詰まりの原因になる場合があります。汚水ますの蓋を開けて、白く固まった油分の固形物があれば除去することをお勧めします。(一般家庭で除去したものは可燃ごみとなります。)
- お客様が管理する排水設備、私設下水道の管理が不十分で詰まり等が発生し、市が緊急的な対応を しなければならない場合は、これに要する費用を原因者に請求することがあります。

汚水ますのご自分での清掃例

※ご自分で清掃ができない場合は、盛岡市指定下水道工事店 に相談してください。



◇清掃前 台所からの排水管が見えないくら いに白く油分が固まっています



◇清掃後 白い固形物を取り除いて清掃完了



◇除去した油分の固形物 一般家庭で除去したものは、水を切 り可燃ごみ収集日に出してください

下水道を正しく使用しましょう

下水道は、何でも流せるというものではありません。下水道は、自然や私たちの生活環境を良くす るための公共財産です。そのため、下水道を利用するひとりひとりが注意して、お互いにルールを守 りましょう。

- ※ 誤った使用によって下水道に損害が発生した場合は、その原因者に損害賠償を請求することがあります。
 - ☆分流式下水道や農集の地域では、雨どいを、 ☆ごみや野菜くずを流さないで下さい。 排水管や汚水ますに接続しないでください。





☆天ぷら油等の排油を流さないで下さい。



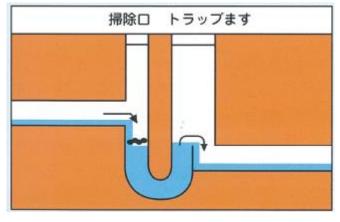
☆トイレットペーパー以外流さないで下さい。 (紙おむつを流してはいけません。)



☆ガソリン、シンナー、石油、アルコール類 など危険物は流さないで下さい。



☆台所、風呂等の排水に含まれる油分や髪の 毛などがたまる汚水ます(トラップます)は、 定期的に掃除しましょう。



排水設備に関する問い合わせ先 盛岡市上下水道局 給排水課 排水設備係 盛岡市上下水道局 玉山事務所

電話 623-1426 (直通) 電話 683-3841 (直通)